

育児ボランティア制度「えくぼ会」の活用詳細について

一般団体主催

育児ボランティア「えくぼ会」を活用する際は、次のことを守ってください。

1 託児時間及び託児対象について

託児時間は、午前9時から午後8時30分までの間の**最大2時間**となります。

また、託児対象は、**生後6ヶ月以上の未就学児**となります。

2 依頼方法等について

(1) 託児希望者の把握について

チラシ・通知等には、託児は、**事前申し込みが必要**であることを記載してください。また、講座・講演会の申込時は、託児の有無を把握し託児対象者の情報（氏名、生年月日、性別）を把握して名簿等を作成してください。

(2) 依頼方法について

託児人数が決定した後、みと好文カレッジに水戸市育児ボランティア「えくぼ会」派遣申込書（様式第5号）を講座等開催日1か月前までに提出してください。また、併せて講座の**開催要項又はチラシ**を提出してください。

(3) 配置の基準について

育児ボランティアの依頼人数は**最低2名**です。なお、託児人数が3名以上の場合は、次の考え方により依頼人数を増やしてください。

0歳児～2歳児未満1名につき、育児ボランティア1名を配置する。

2歳児～未就学児2名につき、育児ボランティア1名を配置する。

3 事前準備について

(1) 水戸市育児ボランティア「えくぼ会」派遣決定通知書（様式第6号）について

みと好文カレッジで育児ボランティアの派遣調整を行い、派遣の可否を**派遣決定通知書**にて通知します。決定通知書に記載されているえくぼ会員と事前に打ち合わせをしてください。

(2) 託児場所について

託児に適した保育室・和室などを用意してください。なお、部屋に椅子や机など託児をする上で危険なものがある場合には、撤去してください。

(3) 駐車場について

育児ボランティアの人数分の駐車場を確保してください。

(4) 準備物について

子どもの名札、託児に必要なおもちゃ、救急箱、ティッシュ、ゴミ袋を用意してください。なお、おもちゃが

不足する場合は、みと好文カレッジでも貸出します。

(5) 報酬等について

育児ボランティアは、原則**無償**ですが、交通費相当分として、育児ボランティア1名に対し、図書カード又はクオカード1,000円を用意してください。また、お昼にかかる場合は、昼食も用意してください。

(6) 傷害保険及び賠償責任保険について

みと好文カレッジにおいて、**えくぼ会会員の傷害保険及び賠償責任保険**に加入しています。育児ボランティア活動中にえくぼ会会員に事故が生じたときは、活動の補償のために加入する保険の範囲内で適用します。

託児には万全を期しておりますが、万一の事故に備えて、受講者及び託児する子どもを被験者とする傷害保険に必ず加入してください。

(7) 託児連絡票について

受講決定後、託児希望者に**託児連絡票**を配布してください。また、託児連絡票は、裏面も確認し、開催当日に持参するよう周知してください。

4 当日の対応について

(1) 託児受付について

講座等の開催当日は、受付にて託児連絡票を預かるとともに、お子さんの健康状況を確認してください。なお、発熱等で体調が優れないお子さんについては、預かりすることができませんので、その旨を託児希望者に伝えてください。

託児連絡票は、講座開始5分前までに、育児ボランティアに渡してください。託児連絡票は、託児終了後、育児ボランティアから受講者に返却します。

(2) 図書カード等について

図書カード又はクオカードは、託児終了後、育児ボランティアに渡してください。

(3) 水戸市育児ボランティア「えくぼ会」活動実績報告書（様式第7号）について

講座開催後、活動実績報告書を、速やかにみと好文カレッジに提出してください。